第２期豊田市市中心市街地活性化基本計画　新旧対照表（傍線赤文字部分は変更箇所）

変　更　後

１．中心市街地活性化に関する基本的な方針

略

２．中心市街地の位置及び区域

略

３．中心市街地活性化の目標

［１］第２期計画における施策・事業展開の概要

①中心市街地活性化に向けた構図

変　更　前

１．中心市街地活性化に関する基本的な方針

略

２．中心市街地の位置及び区域

略

３．中心市街地活性化の目標

［１］第２期計画における施策・事業展開の概要

①中心市街地活性化に向けた構図

［１］②～［４］略

４．土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項
略

５．都市福利施設を整備する事業に関する事項
［１］略
［２］具体的事業の内容
（１）～（２）略
（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 【再掲】 1. 豊田市駅前通り北地区第一種市街地再開発事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
（４）に移設				

（４）国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

［１］②～［４］略

４．土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項
略

５．都市福利施設を整備する事業に関する事項
［１］略
［２］具体的事業の内容
（１）～（２）略
（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 【再掲】 1. 豊田市駅前通り北地区第一種市街地再開発事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
○事業名 9. ウェルカムセンター機能整備事業 ○内容 来街者への観光・交通案内機能の整備 ○実施時期 平成 22 年度～	豊田市 民間事業者	本事業は、来街者に対してまちの観光情報、交通案内、特産品販売等の拠点を整備するものであり、外国人観光客の受入、国際化への対応、都市全体の観光入込客数の増加、商業活性化等を推進するために必要である。 なお、この事業が完了した際には歩行者通行量の増加に間接的に寄与する。	○支援措置の内容 訪日外国人旅行者受入基盤整備・加速化事業 ○実施時期 平成 28 年度～平成 29 年度	

（４）国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

○事業名 **9. ウェルカムセンター機能整備事業** ○内容 来街者への観光・交通案内機能の整備 ○実施時期 平成 22 年度～	豊田市 民間事業者	本事業は、来街者に対してまちの観光情報、交通案内、特産品販売等の拠点を整備するものであり、外国人観光客の受入、国際化への対応、都市全体の観光入込客数の増加、商業活性化等を推進するために必要である。 なお、この事業が完了した際には歩行者通行量の増加に間接的に寄与する。		
○事業名 **10. 都心公共施設活性化事業** （略）	（略）	（略）	（略）	（略）

６．公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

［１］略

［２］具体的事業の内容

（１）～（２）①　略

（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 **11. 地域優良賃貸住宅整備費補助事業** ○内容 高齢者世帯向けの賃貸住宅の整備費及び家賃減額費用に対する補助 ○実施時期 平成 20 年度～平成 32 年度	豊田市	本事業は、高齢者世帯等の特に配慮が必要な世帯向けの賃貸住宅の整備を支援するものであり、都市の住環境整備及びまちなか居住の推進のために必要である。 なお、この事業は中心市街地の居住人口の増加に寄与する。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業） ○実施時期 平成 20 年度～平成 29 年度	
○事業名 **12. 住宅団地整備費補助事業** ○内容 市街化区域内の住宅地開発に対する補助 ○実施時期 平成 20 年度～平成 30 年度	豊田市	本事業は、市街化区域内で一定要件を満たす住宅地開発に対して道路整備費等を支援するものであり、都市の住環境整備及びまちなか居住の推進のために必要である。 なお、この事業は中心市街地の居住人口の増加に寄与する。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業と一体の効果促進事業） ○実施時期 平成 20 年度～	

（３）からの移設				
○事業名 **10. 都心公共施設活性化事業** （略）	（略）	（略）	（略）	（略）

６．公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

［１］略

［２］具体的事業の内容

（１）～（２）①　略

（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 **11. 地域優良賃貸住宅整備費補助事業** ○内容 高齢者世帯向けの賃貸住宅の整備費及び家賃減額費用に対する補助 ○実施時期 平成 20 年度～平成 29 年度	豊田市	本事業は、高齢者世帯等の特に配慮が必要な世帯向けの賃貸住宅の整備を支援するものであり、都市の住環境整備及びまちなか居住の推進のために必要である。 なお、この事業は中心市街地の居住人口の増加に寄与する。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業） ○実施時期 平成 20 年度～平成 29 年度	
○事業名 **12. 住宅団地整備費補助事業** ○内容 市街化区域内の住宅地開発に対する補助 ○実施時期 平成 20 年度～平成 29 年度	豊田市	本事業は、市街化区域内で一定要件を満たす住宅地開発に対して道路整備費等を支援するものであり、都市の住環境整備及びまちなか居住の推進のために必要である。 なお、この事業は中心市街地の居住人口の増加に寄与する。	○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業と一体の効果促進事業） ○実施時期 平成 20 年度～	

			平成 26 年度	

（３）～（４）　略

７．中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項
［１］略
［２］具体的事業の内容
（１）略
（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 14. 豊田おいでんまつり事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
○事業名 15. 中心市街地イルミネーション事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
○事業名 16. 商店街賑わい創出支援事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
○事業名 17. 空き店舗活用支援事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
○事業名 37.　中心市街地テナントミックス整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
○事業名 38.　まちなかコミュニティ施設整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
~~○事業名~~ ~~【再掲】~~ ~~9. ウェルカムセンター機能整備事業~~ ~~○内容~~ ~~来街者への観光・交通案内機能の整備~~ ~~○実施時期~~	~~民間事業者~~	~~本事業は、来街者に対してまちの観光情報、交通案内、特産品販売等の拠点を整備するものであり、外国人観光客の受入、国際化への対応、都市全体の観光入込客数の増加、商業活性化等を推進するために必要~~	~~○支援措置の内容~~ ~~地域未来投資促進事業（まちなか集客力向上支援事業）~~ ~~○実施時期~~	

			平成 26 年度	

（３）～（４）　略

７．中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項
［１］略
［２］具体的事業の内容
（１）略
（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名 14. 豊田おいでんまつり事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
○事業名 15. 中心市街地イルミネーション事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
○事業名 16. 商店街賑わい創出支援事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
○事業名 17. 空き店舗活用支援事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
○事業名 37.　中心市街地テナントミックス整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
○事業名 38.　まちなかコミュニティ施設整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
~~○事業名~~ ~~【再掲】~~ ~~9. ウェルカムセンター機能整備事業~~ ~~○内容~~ ~~来街者への観光・交通案内機能の整備~~ ~~○実施時期~~	民間事業者	本事業は、来街者に対してまちの観光情報、交通案内、特産品販売等の拠点を整備するものであり、外国人観光客の受入、国際化への対応、都市全体の観光入込客数の増加、商業活性化等を推進するために必要	○支援措置の内容 地域未来投資促進事業（まちなか集客力向上支援事業） ○実施時期	

~~平成22年度～~~		~~である。~~ ~~なお、この事業が完了した際には歩行者通行量の増加に間接的に寄与する。~~	~~平成28年度～~~ ~~平成29年度~~	

（３）～（４）　略

８．４から７までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
［１］～［２］（４）　略
◇４から８までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

~~平成22年度～~~		~~である。~~ ~~なお、この事業が完了した際には歩行者通行量の増加に間接的に寄与する。~~	~~平成28年度～~~ ~~平成29年度~~	

（３）～（４）　略

８．４から７までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
［１］～［２］（４）　略
◇４から８までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

第２期中心市街地活性化基本計画の区域と事業

多核ネットワーク型都市構造の豊田市の中心に位置づけられる「都心エリア（５００ｈａ）」のうち、市街地の整備改善や商業の活性化などに重点的に取り組むエリアとして、第１期計画に引き続き１９６ｈａを「中心市街地」に設定します。

平成２５年度から平成２９年度までの５年間を第２期計画の期間として、中心市街地の活性化に向けた事業を展開し、将来像としている「緑の環境都市軸（スタジアムアベニュー）の創造」の実現を図ります。

市街地の整備改善

1.豊田市駅前通り北地区第一種市街地再開発事業
2.無電柱化事業
3.市道蔵前陣中線整備事業
4.グリーンプロムナード事業
5.民有地緑化支援事業
6.市道十塚八幡線整備事業
7.豊田市駅東口駅前広場整備事業

都市施設の整備活用

【再掲】1.豊田市駅前通り北地区第一種市街地再開発事業
8.低炭素社会モデル地区整備事業
9.ウェルカムセンター機能整備事業
10.都心公共施設活性化事業

まちなか居住の推進

【再掲】1.豊田市駅前通り北地区第一種市街地再開発事業
11.地域優良賃貸住宅整備費補助事業
12.住宅団地整備費補助事業

商業の活性化

【再掲】1.豊田市駅前通り北地区第一種市街地再開発事業
13.大規模小売店舗立地法の特例区域の設定の要請
14.豊田おいでんまつり事業
15.中心市街地イルミネーション事業
16.商店街賑わい創出支援事業
17.空き店舗活用支援事業
18.竹生線沿線商業魅力化推進事業
19.西桜町地区商業まちづくり推進事業
20.ペデストリアンデッキ活用事業
21.商業者まちづくり活動支援センター再整備事業
22.まちなか賑わい・回遊性向上事業
23.西町小路商業活性化・環境整備事業
24.商業・サービス機能誘致奨励事業
25.まちなかオフィス等誘致・新規雇用促進事業
26.NPO等連携事業
37. 中心市街地テナントミックス整備事業
38. まちなかコミュニティ施設整備事業

アクセス性・回遊性の向上（交通関係）

27.ゾーン交通規制推進事業
28.マルチモビリティ共同利用システム構築事業
29.基幹バス路線運行事業
30.共通ICカード導入事業
31.歩行者・公共交通優先エリア推進事業
32.豊田市駅バスターミナル施設整備事業
33.EV・PHV充電施設整備活用事業
34.名鉄豊田市駅耐震化事業
35.公共空地活用等研究事業
36.フリーパーキング再整備事業

第２期中心市街地活性化基本計画の区域と事業

多核ネットワーク型都市構造の豊田市の中心に位置づけられる「都心エリア（５００ｈａ）」のうち、市街地の整備改善や商業の活性化などに重点的に取り組むエリアとして、第１期計画に引き続き１９６ｈａを「中心市街地」に設定します。

平成２５年度から平成２９年度までの５年間を第２期計画の期間として、中心市街地の活性化に向けた事業を展開し、将来像としている「緑の環境都市軸（スタジアムアベニュー）の創造」の実現を図ります。

市街地の整備改善

1.豊田市駅前通り北地区第一種市街地再開発事業
2.無電柱化事業
3.市道蔵前陣中線整備事業
4.グリーンプロムナード事業
5.民有地緑化支援事業
6.市道十塚八幡線整備事業
7.豊田市駅東口駅前広場整備事業

都市施設の整備活用

【再掲】1.豊田市駅前通り北地区第一種市街地再開発事業
8.低炭素社会モデル地区整備事業
9.ウェルカムセンター機能整備事業
10.都心公共施設活性化事業

まちなか居住の推進

【再掲】1.豊田市駅前通り北地区第一種市街地再開発事業
11.地域優良賃貸住宅整備費補助事業
12.住宅団地整備費補助事業

商業の活性化

【再掲】1.豊田市駅前通り北地区第一種市街地再開発事業
13.大規模小売店舗立地法の特例区域の設定の要請
14.豊田おいでんまつり事業
15.中心市街地イルミネーション事業
16.商店街賑わい創出支援事業
17.空き店舗活用支援事業
18.竹生線沿線商業魅力化推進事業
19.西桜町地区商業まちづくり推進事業
20.ペデストリアンデッキ活用事業
21.商業者まちづくり活動支援センター再整備事業
22.まちなか賑わい・回遊性向上事業
23.西町小路商業活性化・環境整備事業
24.商業・サービス機能誘致奨励事業
25.まちなかオフィス等誘致・新規雇用促進事業
26.NPO等連携事業
【追加】37. 中心市街地テナントミックス整備事業
【追加】38. まちなかコミュニティ施設整備事業

アクセス性・回遊性の向上（交通関係）

27.ゾーン交通規制推進事業
28.マルチモビリティ共同利用システム構築事業
29.基幹バス路線運行事業
30.共通ICカード導入事業
31.歩行者・公共交通優先エリア推進事業
32.豊田市駅バスターミナル施設整備事業
33.EV・PHV充電施設整備活用事業
34.名鉄豊田市駅耐震化事業
35.公共空地活用等研究事業
36.フリーパーキング再整備事業

９．４から８までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
［１］略
［２］中心市街地活性化協議会に関する事項
（１）中心市街地活性化協議会の体制
豊田商工会議所と豊田まちづくり株式会社が共同設立者となって、平成18年10月10日に豊田市中心市街地活性化協議会を設立した。協議会の構成員は、都市機能の増進や経済活力の向上などに関わる各界の団体代表者及び地域代表者である。
本計画の策定に関しても、計4回の会議を開催し、意見の聴取と情報共有を図ってきた。また、計画の推進においても、適時協議会を開催し、事業進ちょくや目標指標の動向を確認するとともに、官民が連携して目標達成に必要な取組を展開していく。

（協議会の構成員）略

（協議会開催経過）

区分	開催日	主な議題
第１回	H24.5.18	中心市街地の現状分析について 市民・商業者アンケート結果について 第1期計画の総括について 中心市街地活性化に向けた課題整理について
第２回	H24.7.24	第2期計画の目標設定について 重要課題に対応した施策展開について
第３回	H24.10.30	第２期計画素案について
第４回	H25.1.25	第２期計画最終案について
第５回	H25.5.16	第２期計画事業の推進について
意見書	H26.1.31	第２期計画の変更について
第６回	H26.5.30	第２期計画の変更について
第７回	H26.9.16	第２期計画事業の推進について
意見書	H27.1.28	第２期計画の変更について
第８回	H27.5.14	第２期計画の変更について
第９回	H27.11.4	第２期計画事業の推進について
意見書	H28.1.19	第２期計画の変更について
第10回	H28.6.2	第２期計画の変更について
第11回	H28.9.29	第２期計画事業の推進について
第12回	H29.5.26	第２期計画の変更について
第13回	H29.11.10	第２期計画事業の推進について
第14回	H30.1.30	第２期計画事業の変更について

（２）～［３］　略

１０．中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項
略

１１．その他中心市街地の活性化のために必要な事項
略

１２．認定基準に適合していることの説明
略

９．４から８までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
［１］略
［２］中心市街地活性化協議会に関する事項
（１）中心市街地活性化協議会の体制
豊田商工会議所と豊田まちづくり株式会社が共同設立者となって、平成18年10月10日に豊田市中心市街地活性化協議会を設立した。協議会の構成員は、都市機能の増進や経済活力の向上などに関わる各界の団体代表者及び地域代表者である。
本計画の策定に関しても、計4回の会議を開催し、意見の聴取と情報共有を図ってきた。また、計画の推進においても、適時協議会を開催し、事業進ちょくや目標指標の動向を確認するとともに、官民が連携して目標達成に必要な取組を展開していく。

（協議会の構成員）略

（協議会開催経過）

区分	開催日	主な議題
第１回	H24.5.18	中心市街地の現状分析について 市民・商業者アンケート結果について 第1期計画の総括について 中心市街地活性化に向けた課題整理について
第２回	H24.7.24	第2期計画の目標設定について 重要課題に対応した施策展開について
第３回	H24.10.30	第２期計画素案について
第４回	H25.1.25	第２期計画最終案について
第５回	H25.5.16	第２期計画事業の推進について
意見書	H26.1.31	第２期計画の変更について
第６回	H26.5.30	第２期計画の変更について
第７回	H26.9.16	第２期計画事業の推進について
意見書	H27.1.28	第２期計画の変更について
第８回	H27.5.14	第２期計画の変更について
第９回	H27.11.4	第２期計画事業の推進について
意見書	H28.1.19	第２期計画の変更について
第10回	H28.6.2	第２期計画の変更について
第11回	H28.9.29	第２期計画事業の推進について
新規追加		
新規追加		
新規追加		

（２）～［３］　略

１０．中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項
略

１１．その他中心市街地の活性化のために必要な事項
略

１２．認定基準に適合していることの説明
略